

受験番号

令和 6（2024）年度横浜国立大学大学院国際社会科学府

博士課程前期 国際経済法学専攻

入学試験（第 2 次募集）（筆記試験）問題

# 専門科目

民 法	1
民事訴訟法	2
国 際 法	3
租 税 法	4
経 済 法	5
知的財産法	6
政 治 学	7
開発協力論	8
国際行政論	9



# [ 民 法 ]

次の〔第1問〕または〔第2問〕から一問を選択し、解答しなさい。その際、選択した問題の番号を冒頭に記載すること。

## 〔第1問〕

民法における催告解除と無催告解除の違いについて、具体例を挙げて説明しなさい。

## 〔第2問〕

下記の事実を読み、設問にすべて答えなさい。

### 【事実】

AはBに対して貸金債権甲（額面1000万円）を有していた。2024年1月5日にAは甲債権をCに債権譲渡し、同月7日に同日付の確定日付ある通知をBに発し、この通知は、同月10日にBに到達した。他方、Aは、同月6日に甲債権をDにも譲渡し、同月8日にこの譲渡についての同日付の確定日付ある通知をBに発し、この通知は、同月9日にBに到達した。甲債権の弁済期は既に到来しているものとする。

### 【設問】

(1) CとDがそれぞれBに対して甲債権の弁済を請求してきた場合に、Bはいずれに支払うべきか検討しなさい（50点）。

(2) Cへの譲渡についての確定日付ある通知も1月9日に到達していた場合にはどうなるかについても検討しなさい（50点）。

## [ 民事訴訟法 ]

原告の請求を全部棄却する旨の第1審判決に対して被告が控訴をすることができる場合はあるか。また、原告の請求を全部認容する旨の第1審判決に対して原告が控訴をすることができる場合はあるか。それぞれについて具体例を挙げて論じなさい。

# [ 国 際 法 ]

次の第1問及び第2問のすべてに解答しなさい。

[第1問]

条約の無効原因について論述せよ。(60点)

[第2問]

次の事項について、それぞれ200字前後で説明せよ。(40点)

- (1) 引渡しか訴追か (aut dedere aut judicare)
- (2) 旗国主義
- (3) コンセンサス方式
- (4) 人権理事会

## [ 租 税 法 ]

X社は、会社法上の株式会社であり、法人税法上は内国法人たる同族会社に該当し、同社の創業者X<sub>1</sub>とその兄弟が代表取締役と取締役を分担し経営していた。しかし、X<sub>1</sub>とその兄弟の間の関係は必ずしも良好ではなく、同社の経営方針を巡ってX<sub>1</sub>らの間で内紛が絶えなかった。X<sub>1</sub>は顧問税理士などと相談し、令和4年度事業年度の決算案を作成したが、会社法上の手続を遵守せず、定時株主総会を開催したことし、その決算案に基づいて同年度分の法人税の申告を行った。所轄税務署長は、税務調査において同社が会社法上の株主総会開催に関する規定を履践していないことを発見し、同社が行った上記の申告は法人税法74条1項の要件を満たしていないとして、税務調査に基づいて法人税の賦課決定処分、無申告加算税及び重加算税の賦課決定処分（本件課税処分）を行った。なお、同社の発行済株式はすべてX<sub>1</sub>が保有しており、X<sub>1</sub>の兄弟は同社の株主ではない。

本件課税処分の瑕疵の有無について論じなさい。

# [ 経 済 法 ]

次の第1問および第2問のすべてに解答しなさい。

[第1問] 以下のように仮定する。M社及びA社は、インターネットを通じた販売を主たる業務とする小売業者で、我が国のインターネット通信販売における大手2社である。R社は、美容家電を製造販売する創設間もない会社であるが、特徴的な独自製品で人気のある製造業者である。R社は、主にM社及びA社のサイトを通じて製品の販売を行いつつも、自社サイトからも販売を行っていた。

R社は令和6年1月15日にM社から、2月1日以降にM社のサイトを通じて販売を行う場合には、A社のサイトで販売する際の価格と同額に設定することや、A社のサイトでキャンペーンを実施する場合にはM社のサイトにおいても同内容で実施することを要請された。また、同年4月11日には、A社からも、A社のサイトで販売を行う場合には、M社のサイトにおける価格やキャンペーンを同水準とすることに加えて、R社の自社サイトでの販売価格や販売方式とも揃えることを要請された。この状況について、独占禁止法上どのように評価されるか論じなさい。(60点)

[第2問] 「マイナミ空港サービス事件」の内容について説明し、論点を整理せよ。(40点)

# [ 知的財産法 ]

次の第1問および第2問のすべてに解答しなさい。

[第1問]

著作権法第30条に規定する私的目的複製について、詳しく説明しなさい。(60点)

[第2問]

AとBとが共同で従来は存在しない画期的な $\alpha$ を発明したが、BがAに内緒でBによる単独発明として $\alpha$ の特許出願した。Aはこの事実をBの出願後に知ったが、この場合において、Aは特許法上どのような措置を講ずることができるか。特許の付与前と付与後とに場合分けをした上で詳しく説明しなさい。(40点)

## [ 政 治 学 ]

次の(1)～(4)までの中から二問を選択し、解答しなさい。その際、選択した問題の番号を冒頭に記載すること。いずれの問題であっても、解答する際は日本語でも英語でもかまわない。(各50点)  
Choose and answer two questions from the following ones. Make sure to clarify which question you have chosen at the beginning of your answer. You may answer each question in either Japanese or English. (50 points each)

- (1) Describe the political role of interest groups in the decision-making process.
- (2) Regarding collective security in the United Nations, explain the significance and challenges.
- (3) 世論に対するメディアの影響力について各理論モデルを含めて述べなさい。
- (4) なぜナショナリズムが戦争につながるのかを、「想像の共同体」という概念と「コンストラクティヴィズム (Constructivism)」の見方を踏まえて説明しなさい。

## [ 開発協力論 ]

日本の政府開発援助（ODA）について、他国と比較したときの「強み」と「弱み」をはじめとした特徴について論じなさい。比較する対象として、先進国ドナー（経済開発協力機構（OECD） 開発援助委員会（DAC）に加盟しているいわゆる DAC ドナー）および新興国ドナー（DAC に加盟をしていない非 DAC ドナー）の双方を含めること。

## [ 国際行政論 ]

国際社会においては、中央政府（世界政府）は存在していないが、主権国家や国際機関、NGO、企業などの様々な行動主体が協調・競合しながら、一国では解決できない様々な問題の解決に取り組んでいる。そうした取り組みのためのシステムあるいは制度枠組みをグローバル・ガバナンスと呼ぶが、これについて以下の二つの問いのすべてに答えなさい。

- (1) 米ソ冷戦が終結した 1990 年代初頭以降の時期において、グローバル・ガバナンスのあり方は大きく変化したと言われる。冷戦終結後のグローバル・ガバナンスは、それ以前と比べて具体的にどのように変化してきたか、説明しなさい。(60 点)
- (2) 上記の(1)で述べた変化は、最近の国際情勢（新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大や、米中対立の激化、ロシアによるウクライナ侵略等）のなかで、どのような影響を受けると考えるか、述べなさい。(40 点)





